



産業廃棄物処理計画書

令和4年6月28日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号  
マルイト難波ビル

氏名 株式会社浅沼組 大阪本店  
取締役本店長 豊田 彰啓

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6585-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 浅沼組 大阪本店 (吹田市管轄内事業場)
事業場の所在地	吹田市管轄区域内
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙1, 2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (      年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】	別紙1, 2のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位：トン/年

コード	産業廃棄物の種類 名称	排出前に関する事項		自らの再生利用に関する事項		自らの回収を行う産業廃棄物の量(前年度実績値の⑤)		自らの中間処理により減量する産業廃棄物の量(前年度実績値の⑥)		自らの焼却又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(前年度実績値の⑦-⑨)		全処理委託量(前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量(前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量(前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量(前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(前年度実績値の⑭)	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
221	建設汚泥	1450.000	1305.000									1450.000	1305.000			1450.000					
600	板ガラスチップ類	18.200	16.380									18.200	16.380	8.830	8.830	15.050	13.550	0.000	0.000		
800	木くず	1759.560	1583.600									1759.560	1583.600	981.860	883.670	1755.710	1580.140	0.000	0.000		
900	繊維くず	21.780	19.602									21.780	19.602			21.780	19.602				
1200	金属くず	140.320	126.290									140.320	126.290			140.320					
1300	プラスチック・コンクリートくず及び雑器くず	18.000	16.200									18.000	16.200	18.000	16.200	18.000	16.200				
1322	底石チップ	100.050	90.050									100.050	90.050	100.050	90.050	64.800	58.320	0.000	0.000		
1500	がれき類	450.240	405.220									450.240	405.220	130.240	117.220	328.880	295.900	0.000	0.000		
1501	コンクリート破片	44897.860	40408.070									44897.860	40408.070	1303.060	695.750	44897.860	40408.070				
1502	アスファルト・コンクリート破片	1424.280	1281.850									1424.280	1281.850	1.480	1.350	1424.280	1281.850				
2020	管理型建設混合廃棄物	460.850	414.770									460.850	414.770	460.850	414.770	458.160	374.830	1.690	1.521		
2440	石粉含有がれき類	100.936	90.850									100.936	90.850	100.936	90.850			0.000	0.000		
2522	蛍光灯	0.300	0.270									0.300	0.270	0.300	0.270	0.300	0.270				
	合計	50842.376	45768.152	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	50842.376	45768.152	3108.576	2318.930	50576.140	44048.322	1.690	1.521	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合は、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。  
※数量に関しては、小数点以下3桁を省略して記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	2022年度完成工事高：401億円
③従業員数	347人 (2022年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

別添2 管理体制図のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンガラ、アスガラ：解体工法やコンクリート打設計画の工夫及び仮設計画・仮舗装の範囲等の検討による発生量の削減。</li> <li>・木くず：鋼製型枠の使用、実寸法での搬入等。</li> <li>・廃石膏ボード：プレスカットによる搬入。</li> <li>・建設汚泥：工法の選択</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事項を継続実施する。</li> </ul>

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所毎に混合廃棄物排出量の原単位目標を設定し、混合廃棄物としての排出量を減らすことにより分別を促進する。</li> <li>・主な分別材：コンガラ、アスガラ、木くず、廃石膏ボード、金属くず、ダンボール等</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事項の実施状況を作業所巡視、環境パトロール等で指導し、更なる分別の促進に取り組む。</li> </ul>



5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 移動式破碎機によるコンガラのみ利用。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・産廃処理施設の現地確認。</li> <li>・産廃処理委託契約書の社内審査及び指導。</li> <li>・出来るだけ電子マニフェスト使用業者に委託する。</li> <li>・出来るだけリサイクル率の高い処理業者を選択する。</li> </ul>
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事項を継続実施する。</li> </ul>

## 別添 1 処理工程図

※建設工事、解体工事、改修工事等

①がれき類（コンクリートがら、アスコンガラ等）

⇒再生処理業者に委託して、破碎機等で破碎し、再生砕石や再生アスコンなどに加工し再資源化する。

②木くず

⇒再生処理業者に委託し、チップ化し、燃料や紙の原料などに加工し再資源化する。

③汚泥

⇒脱水、乾燥処理、造粒固化等により土砂、改良土、流動化土等に加工し再資源化する。

④廃プラスチック

⇒破碎し、プラスチックの原料にしたり、紙くずと混合し熱溶融・成型処理によりRPF（固形燃料）に加工し再資源化する。

⑤廃石膏ボード

⇒選別、破碎により紙と石膏に分け、紙の原料、地盤改良材の原料などに加工し再資源化する。

⑥混合廃棄物

⇒選別により、上記①～⑤等の再資源化を行う。

⑦廃石綿、石綿含有産業廃棄物

⇒最終処分場に直接埋め立てる。

別添2 管理体制図

廃棄物排出管理組織表(兼:処理委託業者一覧)

工事

統括産業廃棄物処理管理責任者	○ ○ ○ ○			
建築部長	○	○	○	○
産業廃棄物処理管理責任者	□ □ □ □			
作業所長	□	□	□	□

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」・「浅沼組:建設副産物(廃棄物)管理の実務」に基づき作成する。  
 ・統括産業廃棄物処理管理責任者は、建築部長又は土木部長。  
 ・産業廃棄物処理管理責任者は、作業所長。  
 (注:条例では、『産業廃棄物処理責任者』『産業廃棄物管理責任者』などの名称を扱うことがある)  
 ・産業廃棄物処理管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、保管場所管理者は、業務可。  
 建設廃棄物処理記録関係書類(ロ)ファイルに処理委託業者一覧としてファイルする。

特別管理産業廃棄物管理責任者	△	△	△	△
----------------	---	---	---	---

保管場所管理者	◇	◇	◇	◇
---------	---	---	---	---

協力業者	災害防止協議会兼施工体系図のとおり			
------	-------------------	--	--	--

当社・共同企業体の社員(作業所職員)から選任する。  
 特別管理産業廃棄物管理責任者は、有資格者であること。

注: 特別管理産業廃棄物を処理委託する業者は、○印を記す。特(特) 処分ルート欄:同一マニフェストでの処理ルート毎に、識別記号を付す。

番号	処分ルート	収集・運搬業者			
		業者名	許可番号	担当者名	電話番号
1	混合 特	(株)○□収集運搬興業			
2	As 特	アスガラ運搬商店(有)			必要時に、業者との連絡が可能な担当者・電話番号
3	がれき 特	(有)廃棄物運搬社			
4	特				
5	特				

上段:排出場所(現場所在地)の収集運搬許可番号  
 下段:荷下ろし(搬入)場所の収集運搬許可番号

注: 特別管理産業廃棄物を処理委託する業者は、○印を記す。特(特) 処分ルート欄:同一マニフェストでの処理ルート毎に、識別記号を付す。

番号	処分ルート	中間処理業者			
		業者名	許可番号	担当者名	電話番号
1	混合 特	△▽中間処理産業(株)			
2	As 特	前田ロテック再生(株)			
3	特				【処分ルート】符号は何でもよいが、分かり易く、かつ、排出した廃棄物のフローが解るようにする。 ①廃棄物を【(株)○□収集運搬興業】が運搬し【△▽中間処理産業(株)】に搬入・処理され、【●●最終処分場(株)】(臨海処分センター組合)【(株)なんとか処分地】に最終処分される。 ②アスコンがらを【アスガラ運搬商店(有)】が収集運搬し、【前田ロテック再生(株)】に持ち込まれ、再生資源化(処理)される。 ③解体や掘削時に発生したがれき類を【(有)廃棄物運搬社】が運搬し、当社と直接契約した【山奥理立地(株)】にて埋め立て処分される。
4	特				
5	特				

注: 処分ルート欄:同一マニフェストでの処理ルート毎に、識別記号を付す。

番号	処分ルート	最終処分業者			
		業者名	許可番号	担当者名	電話番号
1	混合	●●最終処分場(株)			
2	混合	臨海処分センター組合			直接契約の場合は、必ず記入。 その他は、記入しなくても良い。
3	混合	(株)なんとか処分地			
4	がれき	山奥理立地(株)		奥山 梅太	0**-**-00**
7					

最終処分委託業者と直接契約する場合は、点線を省略する。

最終処分委託契約を、当社と直接契約した場合は、当該業者を、実線で結ぶ。

業者欄が居らない場合は、適宜業者を挿入して、作成する